

公共施設調査・整備特別委員会

令和6年10月4日

1 陳情審査

(1) 新たに送付された陳情

送付6-36 中・高生でもボール遊びができる場所を求める陳情書

2 報告事項

(1) 夏休み期間中の小学校体育館開放事業について

【資料】

3 その他

4 閉会中の特定事件継続調査事項について

公共施設調査・整備特別委員会 送付6-36

中・高生でもボール遊びができる場所を求める陳情書

受付年月日 令和6年9月2日

陳情者	提出者	1名
	署名者	1名
	計	2名

陳情書入力フォーム(個人用)

陳情書

令和6年9月2日

千代田区議会議長 秋谷 こうき 様

件名 中・高生でもボール遊びができる場所を求める陳情書

陳情者 氏名

〒

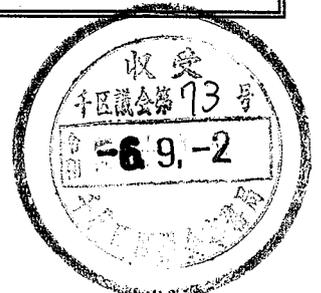
住所

電話

理由

千代田区内では、中高生が野球はおろか、トスバッティング
でき、無料でできる場所がありません。
確かに千代田区は最近ボール遊び程度ならできる
公園などが増えているようですが、本格的な野球となる
と、外堀グラウンドしか無く、料金も中高生にはかなりの
負担です。
千代田区内で無料で野球か、せめてトスバッティングが
できる場所を作って頂きたいと思っておりますので、
よろしくお願い致します。

- (注意) ※ 1 を入力してください
- ※ 2 氏名は自署か記名押印してください
- ※ 3 陳情者が複数の時は、署名簿を添付してください



夏休み期間中の小学校体育館開放事業について

1 目的

7月末から、暑さ指数(WBGT)が31を超え、熱中症アラート警報がほぼ毎日発令されている。公園や学校の校庭を始めとした屋外において、猛暑の中で子どもたちが身体を動かして遊ぶには熱中症などが懸念される。

そのため、夏休み期間中に区立小学校の体育館を利用し、子どもたちが冷房の効いた快適な環境で身体を動かすことができる場を提供することを目的とする。

2 実施日時

(1) 日程：8月8日(木)～8月30日(金)の平日

(2) 時間：午前9時～午前10時30分

※学校別の実施日及び実績は別紙のとおり。

3 実施場所

(1) 九段小学校 地下2階体育館(三番町16)

(2) お茶の水小学校 地下2階体育館(神田猿楽町1-1-1)

(3) 千代田小学校 地下1階体育館(神田司町2-16)

(4) 昌平小学校 4階体育館(外神田3-4-7)

4 対象

区内在住の小学1年生～6年生

※8月8日(木)～16日(金)までは保護者同伴が利用条件であったが、19日(月)以降は利用条件を緩和し、小学4年生～6年生は児童のみで利用可能とした。

令和6年度 小学校体育館開放事業 利用者数

別紙

8月		8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	計								
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土									
九段小学校	子ども	2	2				0	1	0	台風により中止								2		3	3				5	18								
	保護者	2	1				0	1	0									1		0	0				0	5								
お茶の水小学校	子ども												1												1	1								
	保護者												2												2	2								
昌平小学校	子ども								0				1	1		1				6	5						5	2			3			24
	保護者								0				2	1		1				1	1						0	0			1			7
千代田小学校	子ども	2	2			2	3	4	4	1	5	3	5						7	6	4	8	10	66										
	保護者	1	2			1	2	2	0	1	5	0	1						3	2	0	2	2	24										
計	子ども	4	4			2	5	6	5	1	5	9	12						15	11	4	11	15	109										
	保護者	3	3			1	5	5	1	1	5	1	3						3	2	0	3	2	38										